

22/3/18（金）名古屋市議会経済水道委員会（名古屋城部分）

名古屋市民オンブズマンによる、半自動文字起こしアプリによる文字起こし

委員長 渡辺義郎（自民・北区）:はい、おはようございます。ただいまから経済水道委員会を開会いたします。

本日は付議議案に対する意思決定を行います。

それでは第1号議案関係分はじめ7件を一括議題に供します。

この場合、第7号議案につきまして、自民党・名古屋民主・減税日本ナゴヤ・公明党の4会派共同により、お手元配付の附帯決議が提出されておりますので、あわせて議題とし、まず各派の意向表明をお願いいたします。

自民党：以下の要望を付して全ての原案に賛成し、第7号議案の附議決議にも賛成いたします。

次に観光文化交流局関係

一つ。石垣の保全方針は、専門家会議や関係機関等との協議、合意を得てから策定をすること。

以上です。

委員長 渡辺義郎（自民・北区）:附帯決議には。賛成する？

自民党：いいました。

委員長 渡辺義郎（自民・北区）:いいましたね

民主党：以下の要望を付して全ての原案に賛成し、第7号議案の附帯決議にも賛成いたします。

次に、観光文化交流局関係で、一つ国際会議場の整備にあたっては、関係局と連携し、その周辺エリアを含めた魅力を一層高めるとともに、運営については、利用者にとって使いやすい、利用料金の設定に努めること。

減税：以下の要望を付して原案および第7号議案、附帯決議案に賛成します。

観光文化交流局関係 名古屋城に設置予定のデジタルサイネージについて来場者の利便性を高めるため、来場者のニーズを常につかみ、あとは名古屋城という文化の文化遺産の景観にふさわしいデザインにすること、また外国語については、来場者の動向を見極めて、来場者に沿った言語を採用すること。

公明：以下の要望を付して全ての原案に賛成し、第7号議案の附帯決議にも賛成いたします。

観光文化交流局関係 金シャチ横丁第2期整備、整備芝居小屋風多目的施設の整備については、可能な限り早い時期に整備構想を示し早期の開業を目指して名古屋城観光を盛り上げることに。

共産党：第1号議案 一般会計予算、反対

理由 1 石垣調査で、地下1階穴蔵石垣、天守内堀の御深井丸側石垣、小天守西側石垣の調査検討し、石垣保全保存方針を策定するだけでも時間がかかる。

天守を支える基礎構造のあり方の検討が進んでいない。

石垣保存方針が決まらなければ、天守木造復元の実施設計もバリアフリー方針も決まらない。

その一方で強引に木材を購入し、保管料だけでも毎年毎年1億円を予算化するという基本協定の天守完成期限が決まらないので、暫定的に期限を覚書で延長している。

市民合意もなく強引に進めてきた天守木造復元事業は行きづまっており、ましてや税金の無駄遣いになる。

事業を中止し、建設会社との基本協定を解除し、名古屋城天守閣木造復元関係経費は削除する必要があるから

第7号議案、名古屋城天守閣特別会計予算、反対

理由 一般会計予算の名古屋城天守閣木造復元関連経費の反対理由に同じ

委員長 渡辺義郎（自民・北区）：それでは、これより採決を行います。

採決は初めに、第7号議案の1件、次に第1号議案関係部分、第13号議案、第14号議案および第15号議案の4件。

最後にその他の2件との2度に分けて行います。

初めに、第7号議案およびこれに係る附帯決議について、起立により採決いたします。

第7号議案に附帯決議を付し原案通り可決すべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。

はい、ありがとうございました。

起立多数であります。

よって本案は、附帯決議を原案通り可決すべきものと決しました。

なお委員長報告文の作成につきましては、正副委員長一任の扱いでよろしいでしょうか。

それでは左様取り扱わせていただきます。

この場合、当局から発言を求められておりますので、お許しをいたします。

松雄副市長：お許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

経済水道委員会に付議されました議案につきまして、3月10日より慎重なるご審議をいただき、本日ここにご議決を賜りましたことに厚く御礼を申し上げます。

審議の中では、ご意見ご要望や厳しいご指摘もちょうだいしたと認識をしております。

令和4年の予算の執行に当たりましては、審議の中でいただきましたご意見等に十分留意させていただきながら、万全の努力をいたす所存でございます。

今後とも格別のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、私の御礼の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

委員長 渡辺義郎（自民・北区）：それでは書記に資料配布されてます。

いいでしょう。いいですね。

次に、閉会中の所管事務調査についてお諮りをいたします。

あらかじめ正副委員長において協議をいたしました結果、お手元に配付の事項につきまして、議長に対し、それぞれ閉会中の継続調査の申し出をいたしたいと存じますが、ご異議ありませんか。

ご異議なしと認め、さよう決定いたします。

本日の予定は以上であります。これにて本日の委員会を散会いたします。